

## 低圧部門の電気料金見直しに係る記者会見 社長挨拶

本年6月、私は社長就任の記者会見の中で「当社が置かれている状況は、私が中国電力に入社した1981年の頃と非常に似ている」とお話ししました。今から40年以上も前になりますが、当時は第二次オイルショックの影響もあり、当社は1980年に68.85%の料金値上げをお願いさせていただきました。

その後、当社は石炭火力や原子力の活用に加え、徹底した経営の効率化により、暫定的な見直し等を除いて、計9回の値下げを行うことで、お客さまへ低廉かつ安定した電気をお届けしてまいりました。

しかし、昨今の世界的な燃料価格の高騰や電力市場価格の高水準での推移、円安の影響など、当社を取り巻く経営環境は厳しさを増しており、今年度は過去最大の赤字決算となる見通しです。

本年9月に電気料金の見直しの検討に着手することを皆さまへお伝えして以降も、ウクライナ情勢の長期化の影響などもあり、世界のエネルギー情勢が好転する兆しは見られません。

そのため、当社は先月、高圧・特別高圧のお客さまにつきまして、来年4月からの値上げをお願いさせていただきたい旨をお知らせしました。あわせて、ご家庭を始めとした低圧部門の規制料金につきましても、来年4月からの値上げを念頭に、認可申請を行う方向で準備を進めることもお伝えしました。

発電燃料の多くを海外に依存する日本では、世界的な燃料価格の高騰の影響は非常に大きく、この状況が続く中で、その影響を当社単独で抱え込むことは難しくなってきました。加えて、この春以降、規制料金において燃料費調整の上限の超過が常態化していることもあり、心ならずも、低圧部門の規制料金につきまして値上げをお願いさせていただくこととしました。本日、国に認可申請を行いました。今回の値上げ幅は、規制料金の平均で31.33%となります。

このたびの料金見直しにおいては、お客さまのご負担を少しでも軽減させていただくため、人件費の削減や燃料調達コストの低減など、2023年度から2025年度までの3年平均で635億円の最大限のコスト削減効果を反映させています。

さらに、現在、原子力規制委員会の審査中である島根原子力発電所2号機についても、再稼働時期を明確にお示しすることはできないものの、料金算定上の前提として、再稼働による燃料費の削減効果を織り込んでいます。

例えば、規制料金メニューである「従量電灯A」において、直近の燃料費調整単価を前提に、ひと月当たり260kWhご使用いただいた場合、燃料費調整の上限がないと仮定したときの料金よりも年間6,000円程度お安くなる水準とさせていただきます。このたびの当社の判断については、誠に心苦しい限りではございますが、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

また、燃料費調整の上限設定がない低圧部門の自由料金についても、規制料金と同時期である来年4月に見直しさせていただきます。見直し幅はメニューによってばらつきがありますが、自由料金の基本メニューである「スマートコース」では、「従量電灯A」と比べてお得な料金水準となるように設定しました。少しでもお客さまに電力自由化の恩恵を感じていただくため、これからも様々なサービスをご提供してまいります。

なお、本日申請した規制料金の内容については、今後、国の審査を受けることとなります。当社としては、審査に丁寧かつ適切に対応していくのはもちろんのこと、更なる経営効率化の深掘りにも努めてまいります。

約40年前の第二次オイルショック以降、当社はエネルギーミックスを進め、その後の料金値下げへとつなげてきました。今回、電源の多様化の必要性を改めて痛感する中、再生可能エネルギーの拡大をはじめ、準国産エネルギーである原子力発電の活用、さらには再エネのバックアップ電源の役割も担う火力発電の効果的な活用を進めていくことが重要であると感じているところです。

当社としては、今月初めに営業運転を開始した三隅発電所2号機、島根2号機や3号機といった大型電源の活用などにより、安定したエネルギーのお届けと地球環境問題への貢献を両立させるべく、社員一丸となって取り組んでまいりますので、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

以 上